

2026年

4月

協会
けんぽ

SHIGA



職場の皆様でご覧ください。

コルセットや小児弱視用メガネ等の療養費（治療用装具）の申請は、

電子申請がオススメです！

領収書が
手元に残る！



各種申請手続きがオンラインで手軽にできる、電子申請がスタートしました。
これから申請をされる方は、ぜひご利用ください。

4ステップで簡単申請！！

STEP

1

協会けんぽホームページまたはスマートフォンの方は、右記二次元コードからマイナンバーカードを利用してログイン

もしくは、「協会けんぽ 電子申請」で検索！

協会けんぽ 電子申請

検索



電子申請

STEP

2

申請したい
申請書を選択

STEP

3

マイナンバー
カードを
読み取る

STEP

4

入力フォーマットに
必要事項を入力し、添付書類は
電子ファイルをアップロード

申請手続き
完了！

電子申請
の
メリット

- 郵送する手間や時間、費用が削減できる！
- システムチェックにより記載漏れのミスを防止できる！

電子申請について
詳しくはこちら



協会けんぽHP

健康への取り組みが2年後の保険料率を変える！

インセンティブ制度

インセンティブについて詳しくはこちら



協会けんぽ 滋賀支部
健康宣言部長「石田 三成」
©さかなこうじ/新潮社

協会けんぽには、事業主・加入者の皆様の取り組みを保険料率に反映させるインセンティブ制度があります。この制度は、加入者の皆様の予防・健康づくりへの取り組みを47支部で順位付けし、評価結果（実績）が上位15位に入った場合に報奨金（インセンティブ）が与えられ、健康保険料率の引き下げにつながる制度です。

5つの



滋賀支部HP

インセンティブ獲得に向けて

皆様にお願ひしたい取組

1

協会けんぽの
健診を受ける

2

健康サポートを
受ける

3

健康サポートの
対象者を減らす

4

要治療者は
医療機関に
受診する

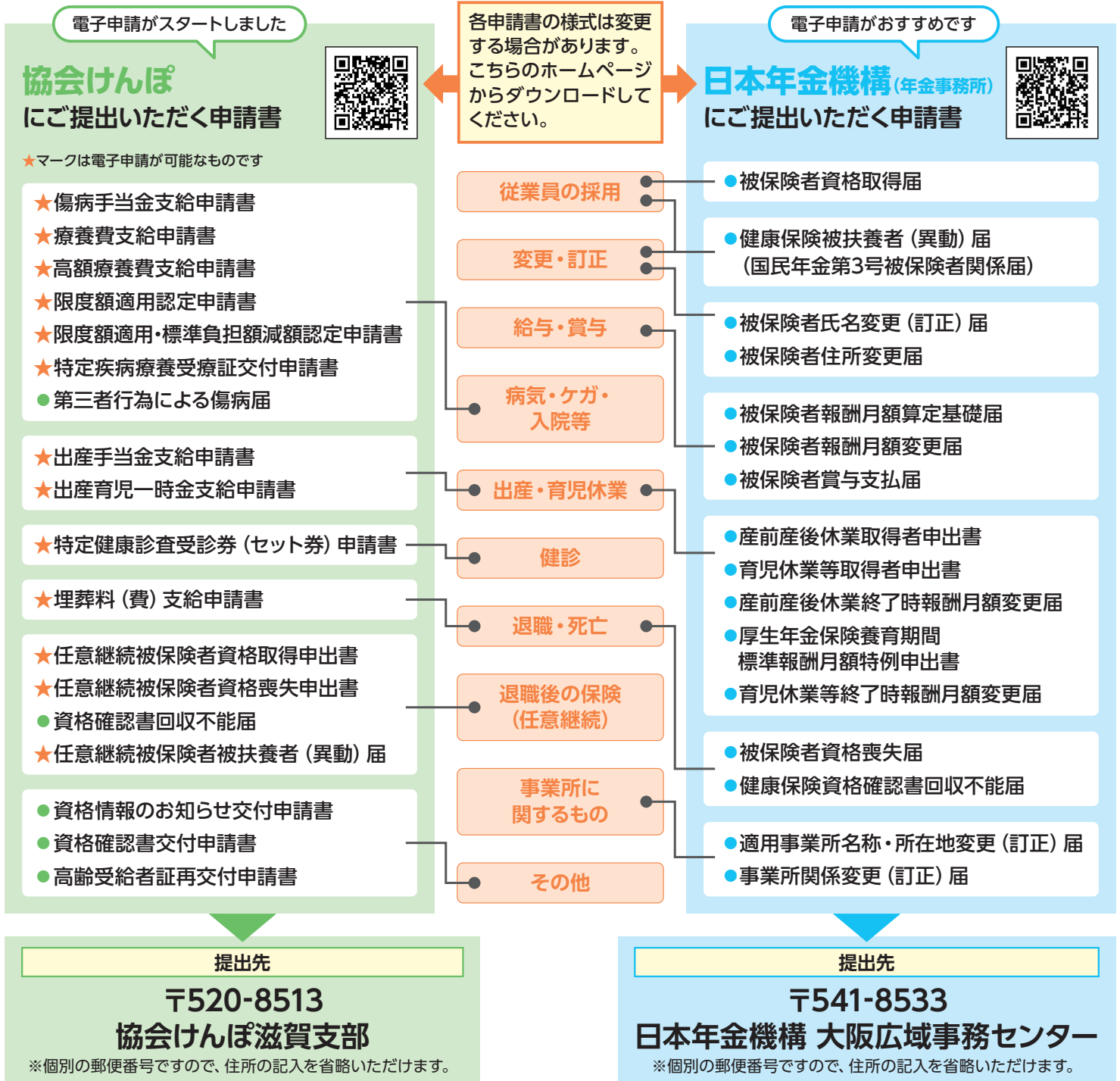
5

ジェネリック
医薬品を
使用する

各種申請書の提出は郵送で!

書類により、提出先は2カ所に分かります

健康保険に関する申請書は、種類によって提出先が異なります。必要な申請書は、ホームページからダウンロード・印刷してご使用いただけます。郵送での提出にご協力をお願いいたします。



お問い合わせ先

〈発行〉
全国健康保険協会 滋賀支部
〒520-8513
大津市梅林1-3-10 滋賀ビル3階
TEL : 077-522-1099
FAX : 077-522-1138
※おかけ間違いにご注意ください。

令和8年度 協会けんぽの
健診がさらに手厚く、
新しくなりました!

詳しくは協会けんぽのHPをチェック!